

Q 1

FIT (再生可能エネルギー発電電力の固定価格買取制度) が、再エネ賦課金を増加させ、日本の事業用、家庭用電気料金を引き上げている、というのは本当でしょうか。

A 1

いえ、それは、現政権と現政権下の経済産業省、反再生可能エネルギー庁が流しているデマです。

菅直人先生の政権下で制定されたFIT法は、市場原理を敢えて放棄して、大きな投資インセンティブが生ずる調達価格(固定買取価格)を設定し、一時的に需要を増大させ、流通拡大により「再エネ発電の発電コスト」の低減を図り、将来的にこのコストが「火力・原子力発電の発電コスト」を遙かに下回っていくこと(第3段階のグリッドパリティ)を目的とした法です。この目的を達成することで、日本の電気料金は、大幅に値下がっていきます。

FIT法制定当時、調達価格(固定買取価格)は、IRR6~7%と設定され、グリーン投資減税と呼ばれた即時償却等制度、再生可能エネルギーに対する償却資産税の軽減制度、住宅用・産業用太陽光発電設備に対する補助金制度により、早期の発電コストの値下がりを目論んでおりました。これらの制度がしっかり継続され、かつ、国策として、送電網の整備と再エネ手続の迅速化を図り、更にメーカー・設置業者の努力や、市町村等による遊休地の紹介、提供があれば、「太陽光発電の発電コスト」が「火力・原子力発電の発電コスト」より低くなることは、FIT法制定後5~7年程度で達成され、国民の電気料金は、とっくに値下がり始めていたことでしょう。ところが、現安倍政権と現政権下の反再生可能エネルギー庁は、原子力発電推進のための反再生可能エネルギー政策を行っており、そのために、電気料金の値下がりが先延ばしに遠のいています。

例えば、相当数の設備が設置されたが、発電コストが下がらず、結果、調達価額が下がらなかったとします。それでも、再エネ賦課金は生じ、累積していきます。この現象と電気料金の値下がりが先延ばしになっていることで、当初の予定に反し、電気料金は値下がっていません。さらに、後述の「FIT法施行後の浪費に終わるであろう原子力発電再稼働費用」が生ずることで、ただでさえ財政が悪化している我が国の状況下で、国民に莫大な損失を与え、国益を損ねております。

Q 2

現安倍政権と現政権下の資源エネルギー庁は、反再生可能エネルギー政策を行っていると
いうのは、本当でしょうか？

A 2

本当です。

①再エネ設備の代表格である太陽光、風力の調達価格に関し、一部入札制を導入する等をし、IRRを大幅に引き下げ、投資インセンティブが生じないようにした、②グリーン投資減税を廃止し、特に

太陽光、風力発電においては、通常、再エネ設備や中小企業者の機械装置等に適用がある税制優遇を受けられないようにし、一種の重課の状態として、投資インセンティブを減少させた、③経済産業局、その申請業務の委託を受けている JPEA 代行申請センター(JP-AC)、電力会社等における事務処理、審査処理の混雑を放置し、特に、設備認定の名義変更手続きは、不動産・商業登記制度に類似することを考えれば、10 日程度であるはずだが、6 か月程度待たされている（要会計検査院検査）、④償却資産税の軽減制度において、いくつかの市町村で指導を行い、全量売電を行う太陽光設備を適用対象外とした、⑤住宅用・産業用太陽光発電設備に対する補助金制度を廃止していった、⑥10 年の買取期間を終える住宅用太陽光発電について、その期間経過後の価格買取制度を早期に国で制定しない（2019 年問題）、こういったことが挙げられます。

特に、反再生可能エネルギー政策として、大きいのが、今回の太陽光発電電力買取価格@14 円と入札制本格導入です。本年平成 31 年 1 月 9 日に、平成 31 年度以降の調達価格等に関する意見（平成 31 年調達価格等算定委員会）（以下「平成 31 年度調達価格等意見」といいます。）が公表され、その案が示されています。これが正式に確定すれば、FIT 制度は、大幅な足踏みをする、あるいは、終焉を迎えるかもしれません。

資源エネルギー庁のスペシャルコンテンツをご覧ください。だいたい再エネの問題点と送電線問題で再エネ発電の設置に時間が掛かる旨の言い訳となっています。

例えば、資源エネルギー庁特設サイト「2018－日本が抱えているエネルギー問題」（2018-07-10）では、以下が記載されています。

再エネで発電した電気を一定価格で買い取ることを電力会社に義務づけた「固定価格買取制度（FIT）」の導入（2012 年）で、再エネの設備容量は急速に伸びてきました。

しかし、その買取費用は「賦課金」という形で国民が負担しています。今後、再エネの導入を増やしていくにあたっては、世界と比べて高止まりしている再エネの発電コストを低減させ、国民負担の増加を抑制していく必要があります。改正された FIT 法では、再エネの導入と負担抑制を両立するための仕組みが盛り込まれています（サイト内リンクを開く「FIT 法改正で私たちの生活はどうか？」参照）。

なお、原子力発電の停止により火力発電が増加したことは前述したとおりですが、その火力発電に必要となるエネルギー燃料の高止まりなどが影響して、日本の電気料金は、2014 年には家庭向け・産業向けともに大きく上昇しました。その後の原油価格下落などにより、2014 年度以降は低下傾向にありますが、まだ震災前よりも高い水準にあり、電気料金の抑制が求められています。

出所：資源エネルギー庁特設サイト「2018－日本が抱えているエネルギー問題」（2018-07-10）

上記の表現からは非常に悪意を感じます。彼らは、グリッドパリティという言葉を知っていて使いません。『改正された FIT 法では、再エネの導入と負担抑制を両立するための仕組みが盛り込まれています。』とありますが、再生可能エネルギーへの投資インセンティブを増加させて、早期に 5 円/kWh 以下等にしていくのが、電気料金を引き下げる唯一の道です。IRR を下げる、入札制導入、数年後の価格目標を前倒し等、すべて、発電コストの引き下げを妨げる反再生可能エネルギー庁の詭弁ですので、国民の皆様は、じっくり考えて、判断されてください。

Q 3

原子力発電を現政権は、推奨しているようですが、国民のために選択すべき優良な発電方式なのでしょうか。

A 3

後述の3E+Sの観点から、見るべき点のない発電方式です。

反再生可能エネルギー庁は、特設サイト「原発のコストを考える」(2017-10-31)を設けており、まさにこれを見て、考えてみると良いでしょう。このサイトでは、平成26年(5年前)と少し古い値ですが、各発電方式による発電コストが記載されており、まとめると、以下の表となります。

<図表1>各発電方式による発電コスト

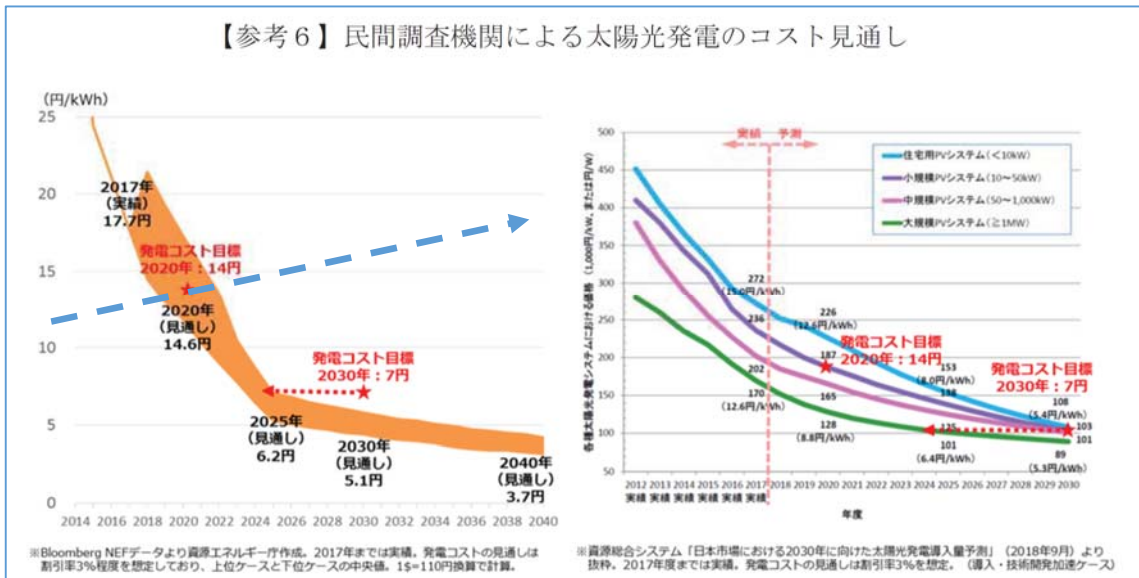
発電方式	発電コスト (平成26年)
原子力発電	10.1 円/kWh
石炭による火力発電	12.3 円/kWh
天然ガスによる火力発電	13.7 円/kWh
石油による火力発電	30.6~43.4 円/kWh

出所：資源エネルギー庁特設サイト「原発のコストを考える」(2017-10-31)

その後の5年間で、原子力・火力発電の発電コストは、値上がっているものと考えられます。これに対して、再生可能エネルギー発電の発電コストは、どうなっているのでしょうか。

平成31年度調達価格等意見の資料を使って説明しましょう。同意見P.10中程から、以下の記載が始まります。

■ こうした中で、民間調査機関のデータによると、日本の太陽光発電の発電コストは2025年に6.2円/kWh、2030年に5.1円/kWh程度まで低減することが見通されている。また、別の民間調査機関のデータによると、日本の大規模太陽光発電の発電コストは、2025年に6.4円/kWh、2030年に5.3円/kWh程度まで低減することが見通されている。(参考6)



(注) 左表の右上がりの点線矢印は、筆者が加えたもの。

火力発電は、将来の枯渇が見込まれる有限の天然資源を燃料とし、枯渇が見込まれる以上、将来、発電コストが大きく値上がると見込まれます。原子力発電は、世界的に大きく普及が進み発電コストが値下がっていく見込みの太陽光等の再生可能エネルギー発電とは真逆に、将来の世界的な利用衰退が見込まれ、発電コストの値上がりが見込まれます。発電方式のメリット・デメリットを比較する観点からは、国が負担している、福島の子事故対応の費用や廃炉費用等も、発電コストに加えるべきこととなります。発電コストが安いと言いつながら、原子力発電事業者がこれを負担しきれず、国が私たちから徴収した税金を財源として負担していることがおかしいのです。

これらの「火力・原子力発電の発電コスト」の値上がりのイメージとして、上記参考6の左表の右上がりの点線矢印を加えております。この点線矢印は、実際の参考6の左表にはないものです。太陽光発電の発電コストが、2025年に6円/kWh程度、2030年に5円/kWh程度、2040年に3.7円/kWhとなる見込みである中、「火力・原子力発電の発電コスト」は、値上がっていき、数倍の大差となっていきます。

エネルギー政策の基本は、3E+S (Energy Security : 安定供給、Economic Efficiency : 経済効率、Environment : 環境適合 + Safety : 安全) をバランスよく達成することとのことですが、原子力発電を、再エネ発電と競わせた場合、原子力発電に見るべき点は何かあるでしょうか。

原子力発電の経済効率は、上記のように将来を考えれば、再エネ発電に比して非常に悪いです。また、既に、世界的に大きな事故が起こり、立入禁止区域を産み出されているなど、環境には不適合、そして、地盤等の環境を再確認しようと将来の絶対的安全などは確認のしようもなく、自然災害、戦争、テロ等までを想定した場合、再エネ発電に比して、安全性は限りなく低いです。これだけの大きな差があれば、国民住民は、原子力発電を望まないことは明らかです。また、後述するように再エネ発電と同程度以下の買取価格を設定した場合、原子力発電投資は、採算が取れないため、株主利益を軽視している企業であれば別段ですが、原子力発電投資は行われなくなり、安定供給どころか、数年で供給はなくなるでしょう。

再生可能エネルギー発電が、安価、安心安全な発電方式であるのに対して、原子力発電は、高価、危険、脅威な発電方式と言えます。このように原子力発電は、3E+Sの観点から、見るべき点のない発電方式なのです。

Q 4

資源エネルギー庁特設サイト「原発のコストを考える」では、福島第一原発の事故の賠償費用が増えても、電気料金は、ほとんど値上がらないとのことですが、これは、本当ですか？

A 4

本当です。東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電HD社」といいます。）の有価証券報告書を分析していくと次のような状況です。

<図表3>東電HD社 連結損益計算書(一部)

(単位:百万円)

	平成 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
特別利益(一部)									
原賠・廃炉等支援機構資金交付金		2,426,271	696,808	1,665,765	868,535	699,767	294,234	381,987	7,033,367
特別損失(一部)									
原子力損害賠償費		2,524,930	1,161,970	1,395,643	595,940	678,661	392,006	286,859	7,036,009
災害特別損失	1,020,496	297,802	40,231	26,749	0	0	19,335	21,302	1,425,915
当期純利益	▲ 1,247,348	▲ 781,641	▲ 685,292	438,647	454,892	142,290	131,120	318,265	▲ 1,229,067

東電HD社の原子力損害賠償費の累計は、約7兆円です。ですが、国が、我々から徴収した税金を財源として、約7兆円を東電HD社へ交付（寄附）され、これが賠償費に充てられ、東電HD社の負担はほぼありません。したがって、電気料金がほぼ値上がらないので、安心されてください。そのうえで、東電HD社は、5年連続の安定した純利益を獲得しています。なお、国からの交付は、原子力損害賠償・廃炉等支援機構を介して行われていることを念のため申し添えます。

ただ、電気料金は値上がりませんが、国の財政は約7兆円の交付とその後の原子力損害賠償費数兆円の交付のため、非常に苦しくなり、国民への負担が求められます。そういった部分は、消費税の税率を本年10月から10%に引き上げる等をして負担していくしかありません。電気料金は値上がりませんが、消費税率が上がり、その一部（大部分？）は、原子力損害賠償費に充てられます。

東電HD社のサイトで、福島への責任というサイトがあり、次の言葉が書かれています。

『私たちは福島を決して忘れません。

私たちは、福島第一原子力発電所事故について、「安全意識」「技術力」「対話力」が不足し、事故への事前の備えが出来ていなかったととらえています。福島第一原子力発電所事故の責任を全うし、賠償、復興推進、廃炉を着実に進めてまいります。』

あたかも、東電HD社が自費で進めているような記載で腹立たしく感じるの、私だけでしょうか。『ただし、皆さんが納めている税金でね。』と加えるべきです。本来、事故前の原状にすべて元通りにすべきところ、それが無理なので、可能な限りでという賠償となっています。そういう中、誠実さだけは失ってほしくないところ、被災した方々に対しても、税を納める国民に対しても、非常に不誠実のように私は感じます。

原子力関連事業に関しては、初期の研究費用は国家負担、正常運転時の利益は民間企業、事故時、廃炉時の負担は国家負担という結果となっています。初めから国営であれば、日本の国債残高は少なかつたのではないのでしょうか。国益が民間に流出する結果を招いており、これらのお金の流れに関しては、国民に分かりやすく開示される必要があります。こういった内容が国民の耳に入らないのが、政権と反再生可能エネルギー庁の隠ぺい体質なのです。

なお、国が原子力損害賠償・廃炉等支援機構を介して、東電HD社へ交付している交付金は、原則として、返還をするようになっているらしく、そのような反論があるかもしれません。しかし、そうであるならば、連結財務諸表では、収益ではなく、負債に計上をすべきです。負債に計上すべきものを収益処理したのであれば、国家ぐるみ、会計監査人ぐるみの粉飾事件、あるいは、横領事件というべきこととなります。実際どうなのか、だれか、東電HD社の社長にお聞きしてください。

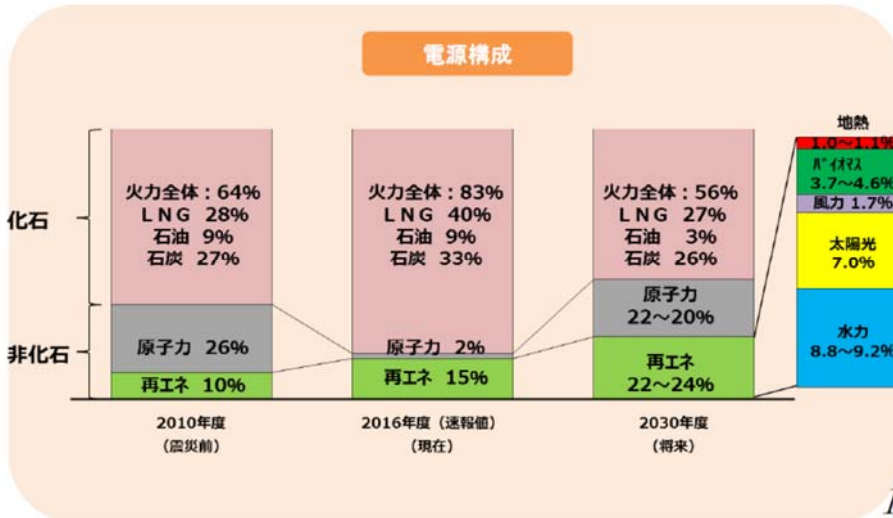
Q 5

原子力発電は、見るべき点のない発電方式とのことですが、なぜ、推進する政策が行われ、反再生可能エネルギー政策が行われているのでしょうか。

A 5

まず、以下の図表2を掲げます。

<図表2>2030年エネルギーミックス（電源構成）



出所:2030年エネルギーミックス実現に向けた対応について～全体整理～(平成30年3月26日 資源エネルギー庁)より抜粋

上記は、閣議決定されている国のエネルギーミックス計画です。2030年の電源比率として、原子力22～20%を政府決定しています。

また、EUでは、2030年に少なくとも再生可能エネルギーの構成比率を45%までに引き上げるとしている中（EU Press release (22 January 2014)）、我が国では、2010年からの6年間で、構成比率が5%増加した再生可能エネルギーについて、その後の14年間で、7%から9%しか、構成比率を増加させない計画となっています。これは、閣議決定されたもの、すなわち、政府決定ですから、経済産業省、特に資源エネルギー庁は、再生可能エネルギーを増加させない計画の実現に向けて、日々努力しなければなりません。すなわち、現状の資源エネルギー庁は、反再生可能エネルギー庁と呼ばれるべき性質を帯びています。

国民としては、より安価で安心安全な発電電力を選択したいところです。であるのに、なぜ、安全が確認できておらず、国民国土を脅かし、かつ、将来のコストが再生可能エネルギーに比して数倍高い原子力発電の推進が政府決定されているのでしょうか。これは、現政権や経団連会長に理由をお聞きしたいです。

当社団法人の憶測を書きますが、経済界の中でも電力関連企業は、経済的、政治的にも強い力を持っていると言われてしています。そのような中、電力関連企業は、まだまだ、原子力発電、火力発電で稼ぎたいという意向を持っています。そのため、経済界は、反再生可能エネルギー政策・原子力発電推進政策を推奨し、彼らから選挙票等の支援が欲しい政権は、望み通りの政策を行っているのではないのでしょうか。憶測で記載していますので、誤っているかもしれません。どなたか、首相や経団連会長に質問をしてみてください。

仮に火力発電にまだまだ頼る必要があったとしても、将来の主力電源化を目指すとしている再生可能エネルギーの普及を妨げる理由は存在し得ません。火力発電の出力抑制をすれば良いのです。

Q 6

私は、私の家族とともに、安価で、安心安全な発電方式である再生可能エネルギー発電の早期の主力電源化を望みます。そして、高価で、危険、脅威である原子力発電を一切望みません。どうすれば良いでしょうか。

A 6

難しい問題です。各地で、再稼働をさせない訴訟が行われていますが、電力会社が勝訴し、再稼働されるケースも多くあるようです。また、再稼働反対の署名運動も効果が薄いようです。

現政権の方針を覆すには、選挙で政権交代が起こるか、あるいは、現政権自らが、政策を転換しなければなりません。

現在の問題点としては、「火力・原子力発電の発電コスト」がタイムリーに開示されない中、国民の意思に関係なく、原子力発電が推進され、反再生可能エネルギー政策が行われていることにあると考えます。結果、国民が望まない、高価、危険、脅威である発電電力が押し売りされています。

当社団法人からの提言はいくつかあるのですが、ここでは1つだけ、「電力会社における電力売買部門と発電部門を分社し、可能であれば、株式分配等により別資本化し、火力・原子力発電の発電電力に価格買取制度を導入すること」を掲げます。

これによって、英国で生じたような、その原子力発電の発電電力をいくら買い取るかという交渉が始まります。発電会社は、@20 円/kWh の固定価格で買い取るような要求をしてくるかもしれません。ですが、太陽光発電の発電コストが、2025 年に 6 円/kWh 程度、2030 年に 5 円/kWh 程度となる見込みである中、原子力発電に克服できないデメリットが存在すること、国民、地域住民に望まないものを、国政を歪め、国益を失うことを承知で国民に強要してきたことを鑑みれば、太陽光発電の毎年の固定買取価格の 80%程度（2025 年に 6 円/kWh 程度以下、2030 年に 5 円/kWh 程度以下）の変動する買取価格とすべきである、と当社団法人からは提案いたします。これは、平成 31 年度調達価格等意見が推奨する競争入札の原理です。また、電力自由化の原理でもあります。

現政権と電力関連企業群は、反再生可能エネルギー政策を行い、時間を稼いであうで、原子力発電所を再稼働させ、そして、その既成事実を作ってしまうと、愚かな日本国民は、原子力発電を許容せざるを得ないと考えているのです。そうではなく、再稼働への投資は、じつはまったく採算の合わない投資であって、株主利益を損なう形で、直ちに廃業をするか、あるいは、耐用期間に渡って損失を計上し続けるか、の 2 択なのだご理解させましょう。日本中の各原子力発電所に、太陽光発電電力より低い価格買取制度を設定しましょう。こういった状況下で、原子力発電所の再稼働、増設、新設に投資価値があるかどうか、電力関連企業群は判断をすべきです。

現政権と現政権下の反再生可能エネルギー庁は、情報を歪め、再生可能エネルギーを根拠なく貶めて、原子力発電の再稼働を進めています。特に、「火力・原子力発電の発電コスト」がタイムリーに開示されておらず、3E+S のうちの経済効率 (Economic Efficiency) の比較が困難です。平成 26 年 (5 年前) の発電コストの公表がありますが、値が古いことと、何より、これだけ情報を操作している、嘘偽りだらけの庁が公表する値は、信頼に値しません。

判りやすく、「火力・原子力発電」に買取価格を設定し、再生可能エネルギー発電の買取価格と競わせることで、経済効率 (Economic Efficiency) の明確化、みえる化を果たしましょう。このように各発電方式の比較が容易になったところで、真に安価で、安心安全な発電方式を、国民が国民のために

選択することが重要です。高価で、危険、脅威である発電方式を押し売りされている現状を打破しましょう。皆（政権や、電力関連企業群、反再生可能エネルギー庁の方々を含む。）で、これを願って、実行すれば、必ず成し遂げられます。

当社団法人の今年度8月期のスローガンを「江戸幕府 皆でなくして 新元号」と致しました。国会も開催中ですし、今年は、多くの選挙も行われます。今後の国益の保全のために最速の政策転換を目指すには、絶好唯一の機会です。当社団法人では、現在、権力を持っている現政権、経済界の重鎮が、周囲の意見を取りまとめ、自ら幕を下ろしていただくことが理想と考えております。

このレポートは、Q&A版ですが、良ければ、当社団法人のホームページにおいて、通常版の掲載や更に詳細な解説をしておりますので、ご覧をいただけたら幸いです。

以上